

たてしな

2025.5
[令和7年]

No.615



立科小学校入学式



立科中学校入学式



Index

令和7年度 立科町消防団幹部構成	P2
一般社団法人立科町振興公社設立	P3
出前講座メニュー	P5
職員人事異動、小中学校転出・転入職員	P16
人権だより	P18
卒業式・入学式、卒園式・入園式	P24~P27



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」



地域を守る立科町消防団 【令和7年度立科町消防団幹部構成】



令和7年度立科町消防団幹部および新入団員任命式が4月2日に権現山運動公園屋内運動場で行われました。田中団長から分団長以下の新幹部（分団長、副分団長、班長43名、新入団員6名に辞令が交付されました。4月13日には、川西消防署員の指導の下、幹部訓練、新入団員訓練が実施されました。立科町消防団は総勢293名で災害防止活動に取り組みます。団幹部は次のとおりです。

分団名	分団長	副分団長
町	土屋 岳彦	西藤 倫敏
古町	児玉 尊	千野 大輔
野方	今井 隆英	小林 誠
赤沢	三澤 純也	小林 優
塩沢	眞瀬垣 卓	山浦 弘樹
西塩沢	木村 明幸	朝比奈 雅和
藤沢	関 陽一	櫻井 一秀
桐原	滝澤 勇紀	佐藤 祐吾
細谷	岩崎 雄	宮坂 勝也
山部	田原 直哉	保科 大輔
牛鹿	石合 弘幸	小宮山 寛
外倉	柳澤 淳	永井 敦
宇山	児玉 陽輔	今井 裕太
茂田井	小平 琢	両角 遼平
蓼科	榎本 拓	高木 亮
大城	宇佐美 唱	平賀 徳幸

職名	氏名
団長	田中辰也
副団長	小宮山 聡次郎
副団長	宮澤 武志
ラッパ長	今井 政樹
副ラッパ長	今井 由春
副ラッパ長	佐藤 智明
本部長	小淵 正弘

令和7年度立科町消防団幹部名簿



一般社団法人立科町振興公社が設立されました

企画振興係

立科町の資源を活かして豊かな地域を創るため、町の出資を受けて「一般社団法人立科町振興公社」が4月1日に設立されました。

新しく設立される法人では、以下の事業に取り組んでまいります。

【主な事業内容】

- テレワークによる地域住民の雇用創出、就労支援、所得向上に資する事業
- 多様な働き方の推進および普及・啓発事業
- アウトソーシング業務の受託・請負事業
- 地域の振興に関する事業
- 産業振興に関する事業
- 公共施設の管理運営受託事業



第6次立科町総合計画が目指す将来像「人と自然が輝く町」の実現に向けた町との相互連携と協力のもと、町の発展および地域経済の活性化並びに関係団体の成長と町民生活の向上に向けた取組みについて、法人としての役割を果たしてまいります。当面の間は「テレワークによる地域住民の雇用創出、就労支援、所得向上に資する事業」を推進し、地域の多様な人材がつながりながら、その能力を発揮する機会と場を提供してまいります。

事務所 立科町ふるさと交流館「芦田宿」2階 テレワークセンター

住所 立科町大字芦田2602-1

電話 0267-77-7975

関淳氏が長野県町村監査委員協議会の会長に就任

議会事務局

令和6年度第2回長野県町村監査委員協議会定期総会において、立科町代表監査委員である関淳（せき あつし）氏が会長に就任しました。任期は令和7年4月から2年間です。

関氏は令和元年5月に立科町代表監査委員に選任され、町の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営等に関して、優れた識見を持ち、客観的な立場で町の監査等を行っています。

今後は、県内71団体で構成される長野県町村監査委員協議会の会長職も務められますが、更なるご活躍を期待しています。



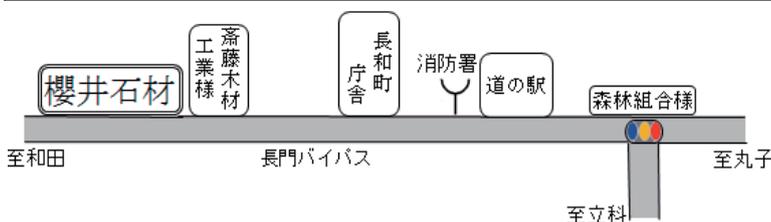
関 淳 氏（真蒲）

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 好きな型・色でお墓を建てたいのですが、法的な規制はありますか？

A. 一般的には規制はありません。しかし、霊園によっては、型・色・サイズなど規制がある場合があります。

最近では、オリジナリティ豊かな型のお墓を見かけるようになりましたね。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限公司

長和町古町4459（長門バイパス沿い）

TEL 0268-68-3859 FAX 0268-68-4444

URL: <http://sakuraisekizai.net/info/>





東北信市町村交通災害共済 見舞金請求の手引き

交通安全

- 請求期間は事故発生日から2年以内です。
- 治療実日数（入通院合算）が2日以上から見舞金の支給対象となります。
- 見舞金の請求については、治療が全て終了した時点で請求してください。

請求方法

総務課窓口で見舞金請求書、交通事故証明書申請用紙、診断書を受け取ります。

提出書類

次の書類を揃えて総務課窓口へ提出してください。

- ① 見舞金請求書
- ・ 住所、氏名、口座等を記入してください。

② 交通事故証明書

警察届出がある場合

・ 交通事故証明書申請用紙により郵便局で交付手数料を振込むと交通事故証明書が申請者の住所へ郵送されます。（概ね10日前後で郵送されます）その際に申請した交付手数料（800円）も支給対象となります。

警察届出がない場合

・ 組合指定の事故証明書に事故状況等を記入してください。

③ 診断書

・ 複数の医療機関にかかっている場合は、各医療機関の診断書を提出してください。

※ただし、1日に複数の医療機関にかかった場合は、治療実日数は1日となります。

・ 死亡の場合は死体検案書も認められます。

④ 診断書料の領収書（コピー可）

・ 診断書と併せて提出してください。領収書の提出により、診断書の取得に要した額を1回の請求につき2通分、各5,000円を上限に支給します。

⑤ 戸籍抄本（死亡見舞金の請求がある場合のみ）

決定通知

見舞金が決定すると、見舞金決定通知書が郵送されます。

防犯対策品の購入費用を一部補助します

不法に家屋に侵入する強盗犯罪等を未然に防止することを目的に、令和7年4月1日以降に防犯対策を自己が居住する個人住宅に実施した費用の一部を助成します。

対象者

- 次の要件をすべて満たす人
- ① 立科町に住民登録があり、現に住民登録されている住所に居住している人
- ② 世帯全員の町税等に滞納がない人

補助対象

令和7年4月1日以降に実施した防犯対策が対象です。（1つの住宅に対し1回の補助）

- ① 屋外防犯カメラの設置
- ② 防犯フィルム（取付け）
- ③ 防犯ガラスの取付け
- ④ 屋外人感センサーライトの設置
- ⑤ 防犯性の高い錠または補助錠の取付け

※ただし、屋外防犯カメラの設置については、次の要件を満たすもの。

- ・ 設置場所が住宅の敷地内であること
- ・ 撮影範囲が住宅の敷地内であること
- ・ やむを得ず住宅の敷地外が撮影範囲に入る場合は、撮影範囲に入る住宅等の所有者に事前に説明を行い、必ず同意を得ていること（申請時に同意書を提出のこと）

補助額

補助対象事業の額の1/2（上限1万円）
※1,000円未満切り捨て

申請に必要なもの

- ・ 申請書（立科町防犯対策補助金交付申請書兼請求書）
- ・ 購入（工事）したことが証明できる領収書等
- ・ 補助対象事業の実施内容（設置・取付けたこと）がわかる写真

申請窓口

申請に必要なものをご持参のうえ、総務課庶務係にお越しください。

申請書は窓口にあります。事前に記入される方は町のホームページからダウンロードしてください。



出前講座は、町民の皆さんのもとに町長や担当職員が出向き、町の事業や制度などのテーマについてお話をさせていただきます。

身近な話題や町政に関する事など、皆さんの活動に役立つテーマを選び、お気軽にお申し込みください。

【対象者】

町内に在住、在勤、在学するおおむね10名以上の集まりとします。(自治会、企業、サークル、学校、地域の団体など)

【開催日時および会場】

平日の午前10時～午後9時までの間で、会場は町内に限ります。(休日の開催についても、ご相談に応じます。)

【費用】

無料です。(教材費が必要な場合もあります。)

【申込方法および問合せ】

「出前講座申込書」による申込みが必要です。詳細は、町ホームページまたは各講座担当係へお問い合わせください。

出前講座メニュー 一覧

番号	講座名	所要時間の目安	担当係	番号	講座名	所要時間の目安	担当係
1	議会とは	60分	議会事務局	22	白樺高原の観光 ～白樺高原観光実情～	60分	産業振興課 観光商工係
2	わが家の防災対策 ～いざというときに～	30分	総務課 庶務係	23	町の商工業について	30分	産業振興課 農林係
3	わが家の防火 ～自分の家は自分で守る～	30分					
4	防犯で安心のまちづくり	30分					
5	交通安全 ～交通事故にあわない起こさない ために～	30分					
6	町の予算	60分		総務課 財政係			
7	町税について	60分	総務課 税務係	24	農地の売買、転用、貸し借りを 行うときに	30分	建設環境課 生活環境係
8	悪質商法にあわないために	30分	町民課 住民係	25	農業者年金はあなたに有利な 制度です	30分	
9	マイナンバーカードを取得するには	30分					
10	国民健康保険について	30分	町民課 福祉係	26	「グリーンツーリズム」について	30分	
11	介護保険について	60分	町民課 高齢者支援係	27	間伐の推進について ～松くい虫とは?～	60分	
12	後期高齢者医療について	30分					
13	介護予防について	30～90分					
14	里親制度について	40分	町民課 子育て保健係	28	ごみの分別について	60分	企画課 企画振興係
15	心の健康について	30～60分					
16	生活習慣病予防	30～60分					
17	障がい者支援について	60分	町民課 福祉係	29	生ごみの減量化について	30分	
18	社会体育施設について	30分	社会教育課 社会教育人権 政策係	30	町の広報・広聴	30分	
19	町の文化財について	30分					
20	人権教育の啓発	60分					
21	男女共同参画社会実現に向けて	30分					
					31	立科町情報配信システム「たてしな び」について	30分
				32	公文書公開と個人情報保護制度	30分	社会福祉 協議会
				33	地域交通対策	30分	
				34	立科町総合計画について	30分	
				35	立科町過疎地域持続的発展計画 について	30分	
				36	「ふるさと たてしな 座談会」 ～町長と、語り合いでまちづくり～	90分	
				37	空き家バンク登録制度について	30分	社会福祉 協議会
				38	ふるさと納税(寄附金)について	30分	
				39	つながり 支えあう地域づくり	30分	
				40	社会福祉協議会って?	30分	
				41	災害ボランティアセンターについて	30分	

立科町住民税非課税世帯物価高騰対策支援給付金

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」として、令和6年度住民税非課税世帯を対象に給付金を支給しています。

立科町住民税非課税世帯物価高騰対策支援給付金

【対象世帯】

令和6年12月13日現在、立科町に住民票があり、世帯員全員の令和6年度の個人住民税均等割が非課税である世帯（※定額減税適用前）。

【支給額】

1世帯 3万円

【申請方法】

①「おしらせ」通知が届いた世帯

該当する世帯に3月下旬に支給しました。

②「確認書」「申請書」が送付される世帯

4月上旬より送付された通知の支給要件をご確認いただき、添付書類と併せて申請してください。

立科町住民税非課税世帯物価高騰支援給付金（こども加算）

【対象世帯】

非課税世帯給付金の対象世帯のうち、18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童（平成18年4月2日生まれ以降）を養育している世帯

【支給額】

児童1人あたり 2万円

【申請方法】

①「お知らせ」通知が届く世帯（4月下旬以降）

非課税世帯給付金(3万円)を支給した世帯に児童がいる場合、「お知らせ」通知をお送りします。(記載内容に誤りがない場合は、手続きは不要です。)
(※非課税世帯給付金支給後に通知をお送りします。)

②「申請書」が必要な世帯（4月下旬以降）

内容をご確認いただき、必要事項をご記入の上、添付書類を添えて申請してください。

【支給対象外となる世帯】

※R6住民税非課税世帯のうち、次の要件に該当する世帯は、支給対象外となります。

- ・世帯員全員が、住民税課税者に扶養されている世帯
- ・基準日以降に修正申告により課税となった方が世帯にいる場合
- ・租税条約に該当する世帯
- ・他市町村で、同様の非課税世帯給付金(3万円)が支給されている世帯

【通知が届かない方】

令和6年1月2日以降に立科町に転入された方、修正申告をされた方や未申告の方がいる世帯等には、通知が届かない場合があります。

住民税非課税世帯に該当する方で、通知が届かない方は、町民課 福祉係へお問合せください。

【申請期限】

令和7年7月31日(木)

※詳細は、町のホームページをご覧ください。



詳細はこちら

●お問合せ●町民課 福祉係 電話0267-88-8405

戸籍に氏名のフリガナが記載されます

住民係

通知（誤りがないか、必ず確認をお願いします）

令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。

- ▶ フリガナが正しければ届出をしなくても戸籍に記載されます。
- ▶ フリガナが間違っていたら、令和8年5月25日までに届出をお願いします。

届出方法について

- マイナポータルを利用したオンラインで届出
- 郵送で届出
- 市区町村窓口で届出ができます。

戸籍のフリガナ制度について、詳しくは法務省ホームページにあるよ！

「戸籍 フリガナ」
で検索🔍してね

- お問合せ ●
 - ・ 法務省民事局
 - ・ 本籍地市区町村
 - ・ 立科町住民課住民係 電話0267-88-8404

手数料無料

フリガナの手続きに手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。

詐欺に注意

フリガナの届出にあたって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。詐欺にご注意ください。



法務省民事局

マイナンバーカード平日開庁時間延長のお知らせ

住民係

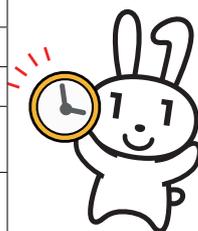
毎週月曜日（休日の場合は翌開庁日）は窓口を午後7時まで延長しています。

開庁日	月	月曜日、祝日明け水曜日(午後7時まで)
	令和7年5月	7日、12日、19日、26日

カードに関する事	内容
カードを作りたい	写真撮影があります。ご本人が来庁してください。
カードを受け取りたい	本人確認があります。ご本人が来庁してください。
すでにカードを持っている	公金受取口座の登録等ができます。
有効期限が切れそうまたは切れている	更新手続きが必要です。ご本人が来庁してください。
暗証番号を間違えてロックがかかってしまった	暗証番号の初期化(ロック解除)が必要です。ご本人が来庁してください。

※マイナンバーカードの有効期限について、詳しくは令和6年9月号8ページをご確認ください。
また、持ち物などご不明な点は下記までお問合せください。

- お問合せ ● 町民課 住民係 電話 0267-88-8404



ながの子育て家庭優待パスポートがLINEアプリで使えるようになりました！

長野県公式LINEアカウントを「友だち」追加し、利用登録すると、LINEアプリでながの子育て家庭優待パスポートを利用することができます。

協賛店舗に提示することで紙のカードと同じようにサービスを受けることができます。利用登録の手順やカードの表示方法については下記をご確認ください。



友だち追加後の利用登録までの流れ

①カード取得をタップ



②「利用上の注意事項」と「個人情報の取得について」を確認し、「進む」をタップ



③「利用者の情報」を入力し、「進む」をタップ



④「子どもさんの情報」を入力し、「登録する」をタップ



カード表示方法

①カードを表示するをタップ



②登録された情報に応じたパスポートが表示されます。



※カードの提示イメージ



県外でご利用の場合もしくは県内の協賛店舗で「ながの子育て家庭優待パスポート」を求められた場合は、画面左下にある【子育て家庭優待パスポートを表示】ボタンを押してください。

●お問合せ●町民課子育て保健係 0267-88-8407



いきいきストレッチ教室

高齢者支援係

参加者募集のお知らせ

6月からストレッチを中心とした健康教室を開催します。
老化は足腰からとも言われています。いつまでも丈夫な足腰でいきいき生活できるように、手軽にできるストレッチや運動を、健康運動指導士が提案します。
募集定員40名です。定員になりしだい募集を締め切らせていただきます。

* 本教室は立科町介護予防ポイント対象となっています。事前に町民課高齢者支援係の窓口にて介護予防ポイント事業の参加申し込みをされた皆さんは、ポイントカードをお持ちください。

- 対象者 概ね65歳以上の町民の皆さん
- 日程 6月19日(木)、7月22日(火)、9月4日(木)、10月7日(火)
11月20日(木)、12月16日(火)、1月22日(木)、2月17日(火)
- 時間 午前10時00分～午前11時30分
- 開催場所 老人福祉センター 集会室
- 参加費用 無料
- 講師 身体教育医学研究所 健康運動指導士 横井佳代さん
- その他 心臓や足腰等に持病のある皆さんは、かかりつけ医にご相談のうえ、ご参加ください。
- 申込期間 5月26日(月)～6月2日(月)
- お問合せ・お申込先



立科町地域包括支援センター（高齢者支援係内）電話0267-88-8418へお申し込みください。

こちら 地域包括支援センターです!

高齢者支援係

あなたも参加してみませんか? ~立科町介護予防ポイント事業をご利用下さい~

65歳以上の皆さんの、いきいき生活を応援するため、町では“介護予防ポイント”事業を実施します。申し込みも簡単、最大で3,000円の賞品とポイントを交換できます!

期間: 令和7年4月～令和8年3月までの1年間
申し込み: 参加申込書を高齢者支援係へ提出 (各種教室等申し込み時でも可)

令和7年度介護予防ポイント対象事業 (4月現在)

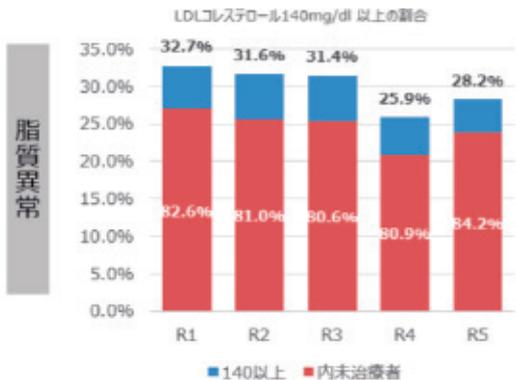
教室・講座名(会場)	開催時期と時間(回数)	内容
オレンジカフェひといき (ハートフルケアたてしな ローカルラウンジひといき)	毎月第3水曜日(12回) 10:00～11:30	認知症予防に関心のある人が集まり、お茶とおしゃべり、レクリエーションなど楽しめます! (参加費:100円)
いきいきストレッチ教室 (老人福祉センター)	6月19日～(8回) 10:00～11:30	お家でできる、ストレッチや筋トレでしなやかな体を作りましょう。
映画鑑賞会 (老人福祉センター)	7月12日(土) 13:30～(予定)	心温まる映画など、一緒に楽しみましょう すずらん学級(生涯学習講座)共催企画
あたまの体操教室 (老人福祉センター)	8月22日～(4回) 10:00～11:30	脳トレや適度な運動、参加者相互の交流でおおいに楽しみ、認知症を正しく理解し、予防していきましょう。
お口の健康教室 (老人福祉センター)	9月(調整中)～(4回) 13:30～15:00	オーラルフレイル予防について、お口の働きなどについて学びます。
認知症サポーター養成講座 (老人福祉センター)	10月9日(木)(1回) 13:30～15:00	認知症の正しい知識、つきあい方についての講義などを行います。あなたも、サポーターになりましょう!

●お問合せ●立科町地域包括支援センター(町民課 高齢者支援係内) 0267-88-8418

地域包括支援センター・高齢者支援係

健康診断で「脂質異常」のサインを見逃すな！！

保健一ニュース



立科町国民健康保険加入者の特定健診の結果では、令和5年度に脂質異常の人が28.2%で、そのうち未治療の人は84.2%でした。

「脂質異常」の状態は、生活習慣病の入り口で、予備軍でもあります。しかし、食生活・運動・喫煙などの生活習慣を改善することにより、健康な状態へと戻ることができる可能性がある段階でもあります。この機会に自分自身の生活習慣を振り返り、改善をしてみましょう。

また、放置すると「脂質異常症」や「高血圧」などの生活習慣病になり、重症化すると、「脳梗塞」や「心筋梗塞」

などの死につながる状態にもつながっていきます。精密検査が必要な場合は、医療機関を必ず受診し、治療をしましょう。

「脂質異常」などは、自覚症状が乏しく、検査をしないと体の状況がわかりにくいいため、健康診断がとても重要です。毎年受診することで早期発見・早期治療ができます。

わたしと健康

子育て保健係

毎月、立科町に所縁のあるみなさんに、「わたしと健康」をテーマにお話を伺っています。今月、お話を伺った岡田さんは、スタンドグラス、アクセサリー、編み物等をつくり、展示会や販売もされています。「目標をもつことが大事」と教えてくださいました。

質問内容：①健康のためにやっていること ②始めたきっかけ ③それをやってよかったこと ④おすすめポイント

おかだ あきこ
岡田 明子さん (大城)

- ①週2回、運動教室に行き運動する。食生活を豊かに暮らす。
- ②友達が運動教室に行っていた。何もしないと体が衰えてしまうと思った。
- ③寝込むことなく、元気でいられる。
- ④家族の食事をつくることで規則正しい生活が送れる。



子育て保健係



食事のポイント〜脂質異常症〜

脂質異常症は、中性脂肪やLDL(悪玉)コレステロールの量が異常に多い、またHDL(善玉)コレステロールの量が異常に少ないなど、血中の脂質のバランスが崩れた状態です。

脂質異常症には自覚症状がほとんどありませんが、放置すると動脈硬化を進行させ、心疾患や脳血管疾患のリスクを増大させます。これらのリスクを減らすために、まずは生活習慣の改善が必要です。食生活においては、過食を控え、標準体重を維持することが基本となります。ポイントを意識しながら、主食・主菜・副菜を基本としたバランスの良い食生活を心がけましょう。

● LDLコレステロールを下げるために控えてほしいもの
肉の脂身やラード、バターなど(飽和脂肪酸)
魚卵やレバー、モツなど(コレステロール)

● 積極的に摂取してほしいもの
野菜やきのこ、海藻など(食物繊維)

● 中性脂肪を下げ、HDLコレステロールを増やすために控えてほしいもの
菓子類、甘い飲料(糖質を多く含むもの)
アルコール

● 積極的に摂取してほしいもの
サバやアジなどの青魚(n-3系多価不飽和脂肪酸)



立科町 こども家庭センターだより

子育て保健係

令和7年度 児童福祉週間標語

「いつだって まんまるまんなか こどもたち」



○全国から公募し選定された 村田 六花さん (兵庫県 18歳) 作品です。

○「こどもまんなか 児童福祉週間」とは

こどもの健やかな成長、こどもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間で「児童福祉週間」としています。児童福祉の理念やこどもの権利についてこどもと一緒に考えてみましょう。

例えば、いつもより5分多くこどもの話を聴いてみる、日ごろ何を考え、思っているのか、ゲームを一緒にやりながら話をきいてみるなど、少しこどもとの距離を縮める行動をとってみてはいかがでしょうか。

また、ヤングケアラー問題や、インターネット、SNSの普及によるこどもへの悪影響など、こどもを取り巻く環境に目を向けてみましょう。

こどもに関する総合相談窓口 電話番号 0267-88-8407

妊娠・出産/子育て/家庭(虐待等) こども本人からの相談もこちらから

献血のお知らせ

～あなたの勇気が命をつなぐ 献血へ行こう～

子育て保健係

献血にかかる時間は、受付から採血後の休憩まで約40分。そのわずかな時間によって、大切な命を救うことができます。

移動採血車による400ml献血が次の日程で行なわれます。皆様のご協力をお願いします。

- 日 時 5月22日(木) 午前9時30分～11時30分
- 場 所 老人福祉センター
- 持 ち 物 献血カード(初めての人は、運転免許証や学生証など本人確認ができるもの)
- 献血できる人 男性17～69歳、女性18～69歳で体重50kg以上の人

※65歳以上の方は、60歳～64歳までに献血の経験がある場合に限られます。

※献血時の事前検査(ヘモグロビン等)および問診内容(病気・服薬等)で献血ができない場合があります。

●お問合せ●町民課 子育て保健係 電話0267-88-8407



肺がんCT検診の追加申し込み受付中

子育て保健係

肺がんCT検診を次の日程で行います。

まだ申し込んでいない人で受診を希望する人は、事前に電話でお申し込みください。

すでに申し込んである人には、5月上旬に問診票等を送付します。

- 日 程 5月29日(木)、30日(金)、6月2日(月)、3日(火)の4日間
- 検 査 方 法 検診車でのCT撮影(1人5分程度)
- 対 象 者 40歳以上(受診間隔:喫煙者は毎年、非喫煙者は三年に一度)
- 場 所 老人福祉センター
- 料 金 2,000円

●お申込み・お問合せ●町民課 子育て保健係 電話0267-88-8407



マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限が近付いた方々へ向けて、水色の封筒で有効期限通知が送付されています。封筒が届いた方は「有効期限が到来するもの」の種類を確認して、お早目の更新手続きをお願いいたします。

◆電子証明書の有効期限だけ迎える人

カードの切り替えはなくICチップに内蔵された電子証明書の更新ですので、役場窓口までお越しください。手続きには「カード作成時に決めた暗証番号」が必要です。**暗証番号記載票などの控えやメモ、スマホで撮った記載票の画像など、暗証番号を分かるようにして窓口へお越しください。**暗証番号は英数字混合の6～16桁のものと、数字4桁のものがあります。

◆カードと電子証明書どちらも有効期限を迎える人

あらたに顔写真を撮影して交付申請し、新しいカードの交付を受けます。

新しいカードは申請からお渡しできるまでに3週間ほどかかりますので、有効期限切れにご注意ください。新しいカードの交付時に、現在お持ちのマイナンバーカードは返納していただきます。

【ご注意】

役場ではマイナンバーカードの暗証番号は分からないため、お教えすることができません。どうしても暗証番号が分からない場合は、初期化をして再設定を行います。通常の更新手続きより少々お時間がかかりますのでご了承ください。

●お問合せ●町民課 住民係 電話0267-88-8404

消費者被害防止対策機器購入費補助金の申請受付中！

電話でお金詐欺（特殊詐欺）の被害は、詐欺犯からの1本の電話がきっかけです。被害を未然に防ぐための対策として、特殊詐欺等被害防止対策機器を購入設置された世帯に補助金を交付します。

●補助金対象者 ※次の全てに該当する人

- ①町内に住所があり現に居住している人
- ②町税のほか町納付金に滞納がない人
 - ※1世帯につき1回限り申請可能
 - ※事業用での設置は対象外



●対象機器 ※次のいずれかに該当するもの

- ①固定式電話機
 - ・電話でお金詐欺（特殊詐欺）防止を目的とした電話機で、自動的に通話の内容を録音する機能のあるもの
- ②固定式電話機に接続する機器
 - ・自動的に通話の内容を録音する機能があるもの
 - ・被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能があるもの
 - ※4月1日以降に購入した対象機器が補助対象となります。

●補助金額

購入および設置費用の2分の1以内で、上限10,000円（100円未満切り捨て）付随するサービスの加入料・利用料は対象になりません。申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

●お問合せ●町民課 住民係 電話0267-88-8404

危険木伐採事業補助金について

農林係

危険木による建物や道路等への倒木被害を未然に防ぐため、また、それらに被害をおよぼしている樹木の伐採費用に関して補助金交付します。

補助対象

対象とする「危険木」とは、森林法第5条に規定する町内森林にある樹木で胸高の直径20センチメートル以上、かつ、樹高が5メートル以上であって次のいずれかに該当するものをいいます。

倒木により住宅等建造物及び道路等公共施設に被害をおよぼすおそれのあるもの、又は、被害をおよぼしているもの樹木により架空線（電線等）を切断するおそれのあるもの

対象者

危険木を所有する方

危険木の倒木により被害を受ける施設の所有者又は管理者

※危険木の所有者と被害を受ける施設の所有者又は管理者が同一である場合は対象外。

補助額

伐採に係る費用の2分の1以内、30万円以下

上記の他、条件がありますので、詳しくは産業振興課 農林係へお問い合わせください。



山林外松くい虫防除伐採補助金について

農林係

山林外のアカマツで松くい虫の被害の拡大及び枯損木の倒壊による二次被害を予防するため、業者等に委託して松くい虫による枯損木の処理を行うに要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助金の交付対象となる者は、町内に松くい虫の被害木を有し、その被害木の処理を業者等に委託し、処理経費を負担した者です。

補助金の額は、処理経費の2分の1以内とし、10万円が限度です。

詳細については、産業振興課 農林係までお問い合わせください。



●お問合せ●産業振興課 農林係 電話0267-88-8408

正社員 パート・ アルバイト 大募集！



YAMAURA
Metallic painting

正社員

月給 スキルや経験に合わせて応相談

業務 塗装・塗装下処理

時間 8:30～17:30

- 社会保険完備
- 交通費あり
- 昇給あり
- 未経験者歓迎

パート・アルバイト

時給 1,000円～

業務 塗装下処理・梱包

時間 8:30～17:30の間で
応相談。週3日～

面接前の工場見学もどうぞ お気軽にお問い合わせください

有限会社ヤマウラ

0267-56-1303

北佐久郡立科町桐原 360-3



採用担当：小俣

特定外来生物(植物)の駆除について

生活環境係

立科町において、オオキンケイギクやオオハングンソウ等の特定外来生物(植物)の繁殖が確認されています。

特定外来生物(植物)とは…

人間の活動によって、他の地域からもちこまれた植物(外来植物)のうち、地域の自然環境(在来植物)に大きな影響を与えるものを、法律で「特定外来生物(植物)」として指定しています。特定外来生物(植物)の生育を拡げないためにも、**自主的な駆除**についてご協力をお願いいたします。

特定外来生物(植物) ※抜粋	近縁種・類似種の特徴と識別点
<p style="text-align: center;">オオキンケイギク (多年草)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>舌状花 管状花</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>小葉または裂片</p> </div> </div> <p>花の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 舌状花(花びら)は黄色 管状花(花の中心)は黄色 <p>葉の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 裂片(葉のこと)は楕円形 茎に粗い毛がある <p>開花時期</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月~7月で温帯に分布し、日当たりの良い所に生育する。 	<p style="text-align: center;">ホソバハルシヤギク (多年草)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>花の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 舌状花は野生では薄黄色~金色まで多様 八重咲き品種もあり 管状花は黄色 <p>葉の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 裂片は細い線状披針 葉が上の方までつく <p>開花時期</p> <ul style="list-style-type: none"> 初夏
<p style="text-align: center;">オオハングンソウ (多年草)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>管状花 舌状花</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>鋸歯</p> </div> </div> <p>花の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 直径6~10cm 舌状花は黄色 管状花は黄緑色 <p>葉の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 葉は羽状に5~7裂 茎はざらつかない <p>開花時期</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏~秋で冷温帯に分布し、路傍・荒地などに生育する。 	<p style="text-align: center;">キクイモ (多年草)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>花の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 直径5~10cm 舌状花は黄色 管状花は黄色 <p>葉の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 葉は分裂しない 茎はざらつく <p>開花時期</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏~秋

【画像提供】環境省

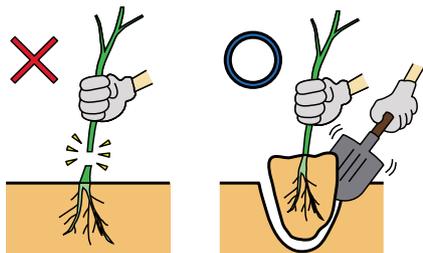
環境省「特定外来生物同定マニュアル(植物)」より



根掘り等を用いて
根ごと抜き取る

~特定外来生物(植物)の拡大を防ぎ、生態系を守るために~

特定外来生物(植物)の駆除方法は抜き取りが効果的です。
年に数回、根を残さないよう抜き取りましょう。



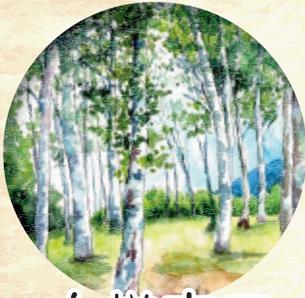
駆除した特定外来生物(植物)の処分方法

種子等が飛び散らないように、立科町可燃ごみ専用指定袋(赤い袋)に入れ、枯死させたのち処分してください。

【画像提供】長野県

長野県「長野県版 外来種対策ハンドブック」より

●お問合せ●建設環境課 生活環境係 電話0267-88-8411



白樺高原 便り



蓼科牧場ゴンドラリフト・御泉水自然園のご案内

蓼科牧場ゴンドラリフト・御泉水自然園では、町民の皆さんに、より親しんでいただくため、乗車料・入園料ともに無料で営業します。

大勢の町民の皆さんのご来場をお待ちしております。

※必ず町内居住確認がとれるものをお持ちください。

なお、蓼科牧場ゴンドラリフトの営業期間は調整中のため詳しくはホームページ、または下記へお問合せください。



御泉水自然園は4月25日から11月3日まで毎日開園します。
開園時間は午前9時から午後4時30分までです。

●お問合せ●しらかば高原株式会社 0267-55-6000

ホームページ <https://whitebirch.co.jp>



地域おこし協力隊 奔走中、

観光商工係

●観光振興担当
の中村哲也です

まだまだ未熟なことだらけの私ですが、ツアーを開催した際にご参加いただいた皆さんからは、お喜びの声をいただく事ができ、大変良い経験ができました。里エリアでは蓼科農ん喜村に設置されたツアーデスク

活動しています。着任して初めての冬は、スノーシューのツアーを不安と緊張を抱えながら実施したことを今でも覚えています。2年目のシーズンとなる今年度は、ツアーをより良い物にすべく他の自治体で行われているスノーシューツアーなどを体験してきました。場所によって異なる積雪量や雪質・景色といった実際に現地で見ることからこそのわかること、そして立科町でツアーをする際に町の魅力を来訪した人たちにどのようして伝えていくかを日々考えながら活動しています。

記事を書いているのは冬から春へと移り変わる3月です。今シーズンの高原エリアは雪がしっかりと降り、スキー場のコンディションはとても良いものとなりました。協力隊に



クなどで町民の皆さんを含め、近隣地域の人や、他県から来られた人たちと会話を交えることがあります。「観光すべきところはどこですか?」「道を聞いても良いですか?」顔を合わせて話すことの楽しさは観光振興担当になってから日々増していくばかりです。春からは里エリアの魅力を伝えるべく中山道を中心にツアーを行う予定です。今後も観光協会の皆様と共に、また他の協力隊の人とも連携して活動を続けていきたいと思えます。